

○会津美里町ブロック塀等耐震改修支援事業補助金交付要綱

令和7年3月17日告示第30号

会津美里町ブロック塀等耐震改修支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、会津美里町耐震改修促進計画における地震時の建築物の総合的な安全対策の一つとして、町民の安全と安心を確保するため、建築基準法(昭和25年法律第201号。以下「法」という。)に適合しないブロック塀等を除却、建替え又は改修するものに対し予算の範囲内で補助金を交付することについて、会津美里町補助金等の交付等に関する規則(平成17年会津美里町規則第44号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 避難路 会津美里町耐震改修促進計画に位置付けた避難路をいう。
- (2) ブロック塀等 コンクリートブロック塀、レンガ塀、石塀及びその他の組積造の塀(基礎を含む。)で、建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)第61条又は第62条の8の規定に適合するもの、又は既存不適格(工事の着手が昭和56年5月31日以前。)であるもの。

(補助事業者)

第3条 この要綱による補助金の交付を受けることができる者(以下「補助事業者」という。)は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 個人であること。
- (2) 町税の滞納がないこと。
- (3) 当該ブロック塀等の所有者(当該ブロック塀等の所有者と同一世帯に属する者を含む。)又は所有者の同意を得た賃借者、購入予定者若しくは管理者であること。
- (4) 会津美里町暴力団排除条例(平成24年会津美里町条例第11号)第2条第2号に規定する暴力団又は同条第3号に規定する暴力団員でない者

(補助対象事業)

第4条 補助の対象となる事業は、町内に存する避難路沿いにあるブロック塀等のうち、地震等で倒壊するおそれのあるブロック塀等の除却、建替え又は改修(以下「除去等」という。)であって、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) ブロック塀等の除却及び除却によって生じた廃棄物の運搬及び処分
- (2) 前号の除却によって生じた存置部の取り合いの補修
- (3) ブロック塀等を除却した場所へのブロック塀等やフェンス、生垣の新設
- (4) 既存のブロック塀等の補強

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、補助対象事業から除くものとする。

- (1) 補助金の対象となるブロック塀等の部分について、以前この要綱又は他の制度による補助金の交付を受けている場合
- (2) 補助金の対象となるブロック塀等が法第42条に規定される道路内に残される場合
- (3) 補助金の交付決定年度内に完了しない改修工事である場合

3 町内に本店又は支店等を置く工事施工者により施工される事業であること。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助事業に要する経費の3分の2以内かつ10万円以内の額とする。

2 前項の補助金の額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(事前協議)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、ブロック塀等耐震改修支援事業事前協議書(様式第1号)に次の各号に掲げる書類を添えて、事業内容等に係る事前協議を町長に行わなければならない。

(1) ブロック塀等点検表(様式第2号)

(2) ブロック塀等の全景現況写真及び改修箇所写真

(3) その他町長が必要と認める書類

(事前協議結果通知)

第7条 町長は、前条に規定する事前協議書の提出があった場合は、その内容を精査の上、申請者に対しブロック塀等耐震改修支援事業事前協議結果通知書(様式第3号)により結果を通知するものとする。

(補助金の交付申請)

第8条 規則第4条第1項に規定する申請は、同項の規定にかかわらずブロック塀等耐震改修支援事業補助金交付申請書(様式第4号)によるものとし、前2条の規定による事前協議が完了した後、補助対象事業に着手する前に次の各号に掲げる書類を添えて、町長に申請しなければならない。

(1) 工事見積書

(2) 納税証明書(課税なしの場合は証明願でも可)

(3) 住民票、登記事項証明書その他の対象ブロック塀等の所有者であることを証する書類(所有者以外の者が申請する場合にあっては所有者の同意書(様式第12号)を添付すること。)

(4) その他町長が必要と認める書類

(補助金の交付決定等)

第9条 町長は、前条の規定による申請があった場合、その内容を審査し補助金を交付すべきと認めるときは、規則第7条に関わらずブロック塀等耐震改修支援事業補助金交付決定通知書(様式第5号)により通知するものとする。

(変更承認の申請等)

第10条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた者が、規則第6条第1項第1号の規定に基づき町長の承認を受けようとする場合には、ブロック塀等耐震改修支援事業補助金変更承認申請書(様式第6号)を町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の規定による申請書の提出があった場合において、これを適当と認めるときは、ブロック塀等耐震改修支援事業補助金変更決定通知書(様式第7号)により通知するものとする。

(交付申請の取下げ)

第11条 規則第9条第1項に規定する交付申請の取下げをしようとする場合は、同項の規定にかかわらずブロック塀等耐震改修支援事業中止(廃止)届出書(様式第8号)を町長に提出するものとする。

(実績報告)

第12条 補助事業者は、補助対象事業が完了したときは、事業完了の日から30日以内又は

補助金の交付決定があった日の属する年度の2月末日のいずれか早い日までにブロック塀等耐震改修支援事業実績報告書(様式第9号)に次の各号に掲げる書類を添えて、町長に提出しなければならない。

- (1) 工事請負契約書及び領収書の写し
- (2) 補助対象経費が明示された工事内訳書の写し
- (3) 工事完成の写真及び工事中の写真
- (4) その他町長が必要と認める書類
(補助金の額の確定)

第13条 町長は、前条の規定による実績の報告を受けたときは、これを審査し、その報告に係る成果が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、速やかに規則第15条に規定する補助金等交付額確定通知書により補助事業者へ通知するものとする。ただし、補助金の交付決定額が確定額と同額の場合は、補助事業者に対する確定通知を省略することができる。

(補助金の交付の請求)

第14条 補助事業者は、前条に規定する通知を受けたとき、又は確定額が交付決定額と同額の場合は、規則第16条の規定により町長に補助金の交付を請求するものとする。

2 町長は、前項の規定による請求を受けたときは、請求のあった日から30日以内に補助金を交付するものとする。

(補助金の交付決定の取消し)

第15条 町長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) 補助金を他の用途に使用したとき。
- (3) その他規則又はこの要綱の規定に違反したとき。

2 町長は、前項の規定により補助金の交付決定の全部又は一部を取り消したときは、ブロック塀等耐震改修支援事業補助金交付取消通知書(様式第10号)により補助事業者へ通知するものとする。

(補助金の返還)

第16条 町長は、前条の規定により補助金の交付決定の全部又は一部を取り消した場合において、その取消しに係る補助金を既に交付されている場合は、補助事業者に対し、ブロック塀等耐震改修支援事業補助金返還命令書(様式第11号)により期限を定めて補助金の全部又は一部を返還させることができる。

(その他)

第17条 この要綱の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

(失効)

2 この要綱は、令和10年3月31日に限り、その効力を失う。

様式第1号(第6条関係)
様式第1号(第6条関係)

会津美里町ブロック塀等耐震改修支援事業事前協議書

年 月 日

会津美里町長

住 所

申込者 氏 名
(所有者)

電 話

年度会津美里町ブロック塀等耐震改修支援事業を利用したいので、次のとおり事前協議を申込みます。

施 工 内 容	ブロック塀等の <input type="checkbox"/> 除却 <input type="checkbox"/> 建替え <input type="checkbox"/> 改修
所 在 地	会津美里町
同一敷地内でのこの要綱による補助の利用履歴	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> なし
補助の対象となるブロック塀等の部分への他の制度による補助金の利用予定	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> なし
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 案内図 <input type="checkbox"/> ブロック塀等の全景現況写真及び改修箇所写真
ブロック塀等の種類	<input type="checkbox"/> コンクリートブロック造 <input type="checkbox"/> レンガ造 <input type="checkbox"/> 石造 <input type="checkbox"/> その他の組積造 ()

(必要事項を記載のうえ、該当項目に、■又はレ印でチェックしてください)

様式第2号(第6条関係)

様式第2号(第6条関係)

ブロック塀等点検表

ブロック塀等の概要

所在地	会津美里町		
高さ	m	長さ	m

点検項目	番号	□ 補強コンクリートブロック造	□ 組積造 (石などを積んだもの)	調査結果		
				適合	不適合	
外観調査	高さ	1	塀の高さは 2.2m以下	塀の高さは 1.2m以下	はい	いいえ
	厚さ	2	塀の高さが 2m以下の場合、厚さ 10 cm以上	塀の高さの 1/10 以上	はい	いいえ
			塀の高さが 2mを超える場合、厚さ 15 cm以上			
	控壁	3	塀の長さ 3.4m以下ごとに、塀の高さの 1/5 以上の長さの控壁がある (塀の高さが 1.2mを超える場合)	塀の長さ 4m以下ごとに、塀の厚さの 1.5 倍以上の長さの控壁がある	はい	いいえ
	老朽化	4	亀裂がない	亀裂がない	はい	いいえ
		5	傾いていない	傾いていない	はい	いいえ
6		ぐらついていない	ぐらついていない	はい	いいえ	
耐久性	7	築造から 30 年以上経過していない	築造から 30 年以上経過していない	はい	いいえ	
評価	上記項目のうち、1つでも不適合があればブロック塀等の安全対策が必要です。 ※築造から 30 年以上経過しているものは安全点検・対策が必要です。					
法令違反でないブロック塀等であることの確認	次のいずれか ・建築基準法施行令 (昭和 25 年政令第 338 号) 第 61 条又は第 62 条の 8 の規定に適合するもの。 ・既存不適格 (工事の着手が昭和 56 年 5 月 31 日以前) であるもの。			はい	いいえ	
特記事項	※その他、基礎・鉄筋等で危険と思われる状況があれば記入してください。					

様式第3号(第7条関係)
様式第3号(第7条関係)

第 号
年 月 日

申請者 住 所

氏 名

会津美里町長

会津美里町ブロック塀等耐震改修支援事業事前協議結果通知書

年 月 日付けで提出された事前協議の結果を、会津美里町
ブロック塀等耐震改修支援事業補助金要綱第7条の規定に基づき通知します。

協議結果	<input type="checkbox"/> 交付対象となる <input type="checkbox"/> 交付対象とならない (理由：)
ブロック塀等の所在地	会津美里町
摘 要	

※本通知書は、事前協議の結果を通知するものであり、補助金の交付決定をするものではありません。

※交付対象となる場合、会津美里町ブロック塀等耐震改修支援事業補助金要綱第8条の規定に基づき必要書類を添えて、補助金の交付申請をしていただく必要があります。

会津美里町ブロック塀等耐震改修支援事業補助金交付申請書

年 月 日

会津美里町長

住所

申請書 氏名
(所有者)
電話

年度において、会津美里町ブロック塀等耐震改修支援事業補助金の交付を受けたいので、会津美里町ブロック塀等耐震改修支援事業補助金交付要綱第8条の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

ブロック塀等の所在地	会津美里町
ブロック塀等の種類	<input type="checkbox"/> コンクリートブロック造 <input type="checkbox"/> レンガ造 <input type="checkbox"/> 石造 <input type="checkbox"/> その他の組積造 ()
事業の内容	ブロック塀等の <input type="checkbox"/> 除却 <input type="checkbox"/> 建替え <input type="checkbox"/> 改修
補助対象事業費	円
補助金交付申請額	円
収支予算書	別紙1

添付書類

- (1) 工事見積書
- (2) 納税証明書(課税なしの場合は証明願でも可)
- (3) 住民票、登記事項証明書その他の対象ブロック塀等の所有者であることを証する書類
(所有者以外の者が申請する場合にあっては所有者の同意書(様式第12号)を添付すること。)
- (4) その他必要と認める書類

別紙 1

収支予算書

1. 収入

単位：円

項目	前年度予算額	本年度予算額	増減	摘 要
補助金				
自己資金				
合 計				

2. 支出

単位：円

項目	前年度予算額		本年度予算額		増減	摘 要
		うち町補助 対象事業費		うち町補助 対象事業費		
合 計						

様式第5号(第9条関係)
様式第5号(第9条関係)

会津美里町指令 第 号

住 所

補助事業者

氏 名

会津美里町ブロック塀等耐震改修支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった、会津美里町ブロック塀等耐震改修支援事業補助金については、会津美里町ブロック塀等耐震改修支援事業補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり通知する。

年 月 日

会津美里町長

記

- 1 交付金額 円
- 2 支払方法 指定口座振込
- 3 交付条件
 - (1) この補助金は、会津美里町ブロック塀等耐震改修支援事業以外の経費に使用してはならないこと。
 - (2) 事業を中止し、又は事業の内容を変更する場合は、直ちにその旨を報告すること。
 - (3) 事業を完了したときは、速やかに報告すること。
(完了の日から30日以内)
- 4 この処分について不服がある場合は、この通知を受領した日から起算して、町長が別に定める日までに申請の取下げをすることができます。

年 月 日

会津美里町長

住所
補助事業者
氏名

会津美里町ブロック塀等耐震改修支援事業補助金変更承認申請書

年 月 日付け会津美里町指令 第 号で交付決定のあった事業に関する補助金について、下記のとおり変更したいので、会津美里町ブロック塀等耐震改修支援事業補助金交付要綱第10条第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 申請金額	円
既交付決定額	円
差引額	円

2 事業完了予定年月日

3 変更理由

(注) 上記の変更の内容がわかる書類を添付してください。

様式第7号(第10条関係)
様式第7号(第10条関係)

第 号
年 月 日

様

会津美里町長

会津美里町ブロック塀等耐震改修支援事業補助金変更決定通知書

年 月 日付けで変更申請のあった、会津美里町ブロック塀等耐震改修支援事業補助金については、下記のとおり決定したので、会津美里町ブロック塀等耐震改修支援事業補助金交付要綱第10条第2項の規定により通知します。

記

- 1 ブロック塀等の所在地 会津美里町
- 2 補助金交付決定金額 金 円(補助対象額 金 円)
- 3 補助金交付時期 事業が完了し、補助金交付額が確定した後に交付する。

様式第8号(第11条関係)
様式第8号(第11条関係)

年 月 日

会津美里町長

補助事業者

住 所

氏 名

会津美里町ブロック塀等耐震改修支援事業中止（廃止）届出書

年度会津美里町ブロック塀等耐震改修支援事業を中止（廃止）したいので、会津美里町ブロック塀等耐震改修支援事業補助金交付要綱第11条の規定により提出します。

記

- 1 補助金の交付決定年月日及び番号
- 2 中止（廃止）の理由
- 3 中止（廃止）の内容

会津美里町長

補助事業者
住 所

氏 名

会津美里町ブロック塀等耐震改修支援事業実績報告書

年度会津美里町ブロック塀等耐震改修支援事業を実施したので、会津美里町ブロック塀等耐震改修支援事業補助金交付要綱第12条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

ブロック塀等の 所在地	会津美里町
ブロック塀等の 所有者	住 所 氏 名
補 助 金 交 付 決 定 通 知 番 号	年 月 日付け 会津美里町指令 第 号
交 付 決 定 額	円
措 置 完 了 日	年 月 日
収 支 決 算 書	別紙1

添付書類

- (1) 工事請負契約書及び領収書の写し
- (2) 補助対象経費が明示された工事内訳書の写し
- (3) 工事完成の写真及び工事中の写真
- (4) その他町長が必要と認める書類

別紙1

収支決算書

1. 収入

単位：円

項目	本年度予算額	本年度収入済額	比較	摘 要
補助金				
自己資金				
合 計				

2. 支出

単位：円

項目	本年度予算額		本年度支出済額		比較	摘 要
		うち町補助 対象事業費		うち町補助 対象事業費		
合 計						

様式第 10 号(第 15 条関係)
様式第 10 号(第 15 条関係)

第 号
年 月 日

様

会津美里町長

会津美里町ブロック塀等耐震改修支援事業補助金交付取消通知書

年 月 日付け会津美里町指令 第 号で交付決定した会津美里町ブロック塀等耐震改修支援事業補助金については、下記の理由により取り消したので、会津美里町ブロック塀等耐震改修支援事業交付要綱第 15 条第 2 項の規定により通知します。

記

- 1 ブロック塀等の所在地 会津美里町
- 2 取消し理由

様式第 11 号(第 16 条関係)
様式第 11 号(第 16 条関係)

第 号
年 月 日

住 所

氏 名

様

会津美里町長

会津美里町ブロック塀等耐震改修支援事業補助金返還命令書

年 月 日付け会津美里町指令 第 号で交付決定した会津美里町ブロック
塀等耐震改修支援事業補助金について、次のとおり返還を命じます。

返 還 す べ き 金 額	円
返 還 期 限	年 月 日まで
返 還 を 命 ず る 理 由	
返 還 方 法	

補 助 金 の 交 付 年 度	年度
ブ ロ ッ ク 塀 等 の 所 在 地	会津美里町
ブ ロ ッ ク 塀 等 の 所 有 者	住所 氏名
補 助 金 の 交 付 決 定 額	円
補 助 金 の 交 付 確 定 額	円
補 助 金 の 既 交 付 額	円

年 月 日

会津美里町長

住 所

氏 名

電 話

同意書

私の所有するブロック塀等について、申請者が会津美里町ブロック塀等耐震改修支援事業補助金を申請し、除却、建替え又は改修することに同意します。

- 1 ブロック塀等の所在地
- 2 補助金の申請者
- 3 補助金の申請者との続柄